

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2670300447		
法人名	社会福祉法人七野会		
事業所名	生活支援センター姉小路 グループホーム姉小路 4階 いちよう		
所在地	京都府京都市中京区堀川通り姉小路下ル姉東堀川町76		
自己評価作成日	平成28年11月11日	評価結果市町村受理日	平成29年2月16日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

街中の施設のため、交通の便が良く、ご家族やご友人などに気軽に面会に来て頂きやすい。近隣に商店街があるという立地を活用し、日々の買い物に出かけている。施設全体(デイサービス・配食サービス・居宅支援事業所・ヘルパーステーション・グループホーム)で姉小路版認知症カフェ「姉カフェ」を毎月運営・開催し、地域の方との出逢いの場を設けている。ご入居者の高齢化に伴い介護度が上がっているが、グループホームでできる重度化対策や看取りまでむけた援助をおこない、少しでも住み慣れたホームで過ごして頂けるようにご家族や主治医と共に援助している。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.jp/26/index.php?action_kouhyou_detail_2016_022_kani=true&JigyosyoCd=2670300447-00&PrefCd=26&VersionCd=022
----------	---

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター		
所在地	〒530-0041 大阪府北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル		
訪問調査日	平成28年12月9日		

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域の商店街での買い物、町内会の一員として地域交流を図る、認知症カフェの運営に携わるなどの実践を日々行っている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	お千度参りや地藏盆、お施餓鬼などの町内行事に参加。日々のお地藏さんのお世話に参加している。商店街の七夕夜市の参加、学区の「すこやかサロン」の参加。町内との防災協定を締結。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	毎月第2木曜日に姉小路版認知症カフェ「姉カフェ」を開催し、地域の方との交流を図っている。認知症サポーター養成講座、ユースアクションや 実習生の受け入れを行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	奇数月第4金曜日に開催。多種の関係機関の参加を頂いている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議等を通じて、連携を図っている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束防止について法人全体・施設全体で定期的に学習を行っている。日中は玄関の施錠は行っていない。		

グループホーム姉小路(いちよう)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人や施設で定期的に学習会を開催している。入居者の情報を共有し、チームで虐待防止ができるように援助している。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	自立生活支援事業の支援員や後見人と共に援助を行っている。制度の導入が必要な方には導入への支援を行っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	必要に応じて繰り返し面談を行い説明や聞き取りを行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情受付窓口を設置している。普段の面会やケース会議、運営推進会議や家族懇談会等を通じて意見が頂けるようにしている。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日々のミーティング、定例会議、職員ヒアリング、ミーティングなどで意見の交換を行っている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	定期・随時のヒアリングを行い、個々の希望や事情に沿った勤務体制が組めるよう調整を行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人として研修制度を整えている。勤務年数に応じた制度研修への参加を促している。資格取得への支援制度や勉強会がある。		

グループホーム姉小路(いちよう)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内のグループホーム同種部会や、市老協、グループホーム協議会、老福連(「21世紀・老人福祉の向上をめざす施設連絡会」)などの会議や研修を通じて情報交換や交流を図っている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人の話を時間を掛けて伺うことで、関係作りを行っている。ご家族や、今までに利用したサービスの職員やケアマネジャーへの聞き取りを行っている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	、面会時などに時間を取ってお話を伺っている		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居相談の時点で、グループホーム以外のサービスも視野に入れた方が適切な方には、サービスについての紹介も行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	グループホームの方針にもあるように、共に暮らす生活者として入居者同志・職員共に支えていくことができる関係を築こうとしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	普段の面会でゆっくりご家族で過ごして頂く、職員とご家族が受診に付き添いを行う、行事と一緒に参加して頂いている。ご家族と情報を共有できるようにしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	交通の便が良い事もあり、ご親戚やご友人の面会が随時ある。手紙や年賀状を書くお手伝い、お墓参りや法事、家族旅行への支援などを行っている。		

グループホーム姉小路(いちよう)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同志の関係性を配慮しながら席替えやレクリエーションなどのメンバーを決めている。入居者同志の良い関係が築けるように職員が間に入り援助している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	長期入院の方には面会に伺う。同意を頂ければ、葬儀に職員や入居者も参列させて頂いている。初盆にお線香をお供えている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の会話や行動から、ご本人の希望を伺っている。入居時に情報収集のために「センター方式」を活用している。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時に情報収集のために「センター方式」を活用している。ご本人やご家族からの聞き取り、ケアマネジャーや事業所と情報交換に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居時やターミナル期には「センター方式」の24時間観察シートや記録表を活用し心身のリズムの把握に努めている。日々のミーティングや月ごとのモニタリング会議で情報を共有している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人やご家族、主治医などと情報共有を行いながら介護計画を作成している。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	月1回モニタリングを実施。特に重要な情報はミーティングで再確認し、伝達ノートに記録している。		

グループホーム姉小路(いちよう)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	デイサービスの行事にグループホームからも参加している。施設内の高齢者住宅にお住まいの方も一緒にグループホームの敬老会や餅つきの行事などに参加される。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	元職員のボランティア 社協を通じてのお花のボランティア、学区の「すこやかサロン」や運動会など行事への参加を行っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	定期的な主治医による訪問診療と24時間オンコール対応を行っている。以前から通院している医院にへの受診や専門医との連携をはかれるように情報提供を行っている。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	24時間オンコール対応 定期的な訪問診療を通じて情報共有を行っている。緊急時には24時間オンコール対応を行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	面会やカンファレンスへの参加など早期退院に向けて連携室や相談員との情報交換に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居契約時にターミナルの指針に基づいて当グループホームでできる看取りケアについて説明している。お元気な時から、ケース会議ごとにご家族にその時点での意向を伺っている。主治医と共にご家族と情報共有を行っている。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	ケガや急変時の対応やAEDについての学習会を法人や施設内で行っている。		

グループホーム姉小路(いちよう)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	町内との防災協定を結んだ。非常食や緊急時の備品を備蓄している。定期的な火災・地震の訓練、京都市のシェイクアウト訓練に参加している。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	申し送りの際に内容が漏れないように配慮している。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	買い物に同行して自分の欲しいものを選んで頂く、着る服を選んで頂くなど、日々の暮らしの中での選択の多く持てるように働きかけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	体調や興味関心にあわせて、それぞれが希望される過ごし方ができるようできるだけ努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	地域の美容室を利用しカットを行っている。好みの洋服やアクセサリーを身につけてもらっている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	日常の食事や行事食作りを行っている。買物や下ごしらえ、調理、下膳など出来るところと一緒にやっている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量や体重の変化、血液検査を参考。法人の管理栄養士にアドバイスをもらっている。お好きなメニューへの変更や補食、主食の量の調整、嚥下にあわせた食事形態や食器で対応。		

グループホーム姉小路(いちよう)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	昨年度と今年度に市の制度を利用して、訪問歯科検診を行い口腔ケアのアドバイスを受けた。お好みの歯磨き粉で歯磨きのモチベーション維持に努めている方もおられる。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個別のタイミングでトイレ誘導をしている。時間帯で使用するパット類を変更、夜間にポータブルトイレを使用される方もおられる。尿パックを装着して退院したが、退院後の通院とケアでパックを外す事が出来たケースあり。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	お好みの嗜好品で水分アップする。ヨーグルトや食物繊維の多い食材を使用している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴の時間帯は職員の多い午後になるが、入る順番を選んでもらい、それぞれのペースで入浴を楽しんでもらっている。ホームで菖蒲湯や柚子風呂、スーパー銭湯外出を楽しんでもらっている。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	お疲れであれば、随時部屋で休んでもらっている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	主治医やかかりつけ薬局と連携し、様子の把握に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	行事や日々の家事など、ご本人の好みのものを一緒に買いに行くなど。		

グループホーム姉小路(いちよう)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	家族旅行に職員が付き添った。ホームの行事として日帰り旅行や一泊旅行にご家族の協力を頂いた。日々の買い物やお地藏さんのお参り、近隣への散歩など。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	普段は個人でのお小遣いの管理は行っていないが、外出の時などに個別に財布を持ってもらい買い物の支援を行っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	暑中見舞いや年賀状、お礼状などを書く際のお手伝いや、電話の取り次ぎの支援を行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	室温調整のために、床暖房・エアコン・風呂場やトイレにヒーターや扇風機を使用。日差しが強い時にはすだれを使用。花や行事のしつらえを通して季節感を取り入れている。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	グループで過ごせる席と、静かに過ごせるテラス席や畳コーナーを用意。その時々のお好みで過ごして頂いている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご家族の写真や趣味の道具、ぬいぐるみ、花などそれぞれのお好みのものを置いている。仏壇のお世話をされる方も居られる。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	歩行状態にあわせて、夜間にポータブルトイレを使用。ベッドにL字バーを設置。足元に滑り止めマット。共用トイレや廊下に手すりの増設。		